



# 那須 NASU たより

vol.30 2014 夏号

私たちは那須で生まれ那須で育った会社です。  
私たちの目的は、この那須高原を安心して生涯の  
送れる理想郷とすることです。

## 暑中お見舞い申し上げます。

### 季節の催し

8月  
August

- 1日(金)2日(土) 与一まつり
- 2日(土) 那須野ふるさと花火大会2014
- 2・3・9~17・23・24日 那須りんどう湖LAKE VIEW花火大会
- 15日(金) 芭蕉の里くろばね夏まつり
- 16日(土) 佐久山納涼花火大会
- 19日(火) 芦野聖天花火大会

9月  
September

- 28日(日) 那須九尾まつり

10月  
October

- 25日(土)26日(日) 那須野巻狩まつり

11月  
November

- 3日(月) 那須塩原ハーフマラソン大会
- 23日(日) 大田原マラソン大会

## 1. 共益施設維持管理作業

### ① 台風8号通過について

平成26年7月11日（金）に台風8号が関東を通過いたしました。関西地区で甚大な被害が出ておりましたので、当社も台風に備えた行動を取って参りましたが、幸いにして大きな被害はございませんでした。昨年も大型台風の通過がありましたので、今後とも別荘地内の安全・安心に務めて参ります。



台風通過後に折れた枝葉（那珂川）



台風通過後の側溝（バケーションランド）



道路の冠水（バケーションランド）



道路の冠水後の清掃（レークサイド）

## 2. 環境整備作業

### ① 側溝清掃

道路や側溝などの落葉の清掃を随時行っております。



側溝清掃前（桜台）



側溝清掃後（桜台）

# 管理作業報告

## ②道路路肩の草刈り 別荘地内道路路肩の草刈りを実施致しました。

※草刈りにおいて、刈られては困る草花などがある場合は、事前に管理事務所までお申し出ください。  
申し出の無い場合は、弊社の判断において実施いたしますので、ご了承ください。



## 3. 共益施設維持管理に関する作業状況報告

No.	作業名	対象別荘地	状況	対象別荘地	状況
1	側溝清掃	順次実施中			随時
2	道路路肩草刈り	那珂川別荘地	6月19日	第1新那須高原別荘地	6月29日
		第二緑泉苑別荘地	6月18日	第2新那須高原別荘地	6月28日
		桜台別荘地	6月7日	那珂川八期別荘地	6月28日
		吉野台別荘地	6月8日	長南寺別荘地	6月25日
		景勝苑別荘地	6月10日	山吹台9期別荘地	6月23日
		レークサイド別荘地	7月6日	上の原高原別荘地	7月12日
		湯の里村別荘地	6月18日	バケーションランド別荘地	実施中
		グレートハイランド別荘地	7月12日		

## 4. 今後の作業予定

No.	作業名	対象別荘地	予定
1	道路路肩草刈り	上の原高原他別荘地	8月～9月
2	側溝清掃	バケーションランド他当社管理別荘地	8月～9月及び随時

\*各作業においては、天候等により前後致しますので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

# ◎給水施設維持管理業務報告

## 1. 給水施設維持管理作業

夏の日差しを受けて、水道施設においても下草が伸びる時期となり、随時施設内の環境整備を行っております。水道施設の機械制御装置やモーターポンプ等のメンテナンスを行い、古い部品の更新をしております。又、漏水修理工事を行って施設への負担を軽減する様に努めております。水道施設や配水管を維持するためには、共益施設維持管理協力金の一部を使用させて頂いております。皆様に安全・安心な水の供給に努めさせて頂きますので、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。



止水バルブ漏水修理工事（バケイションランド）



水道施設の下草刈り環境整備（バケイションランド）



配水管漏水修理工事（那珂川）



井戸ポンプ交換工事（八方高原）



配水管漏水修理工事（八方高原）



機械制御盤修理工事（八方高原）

## 2. 水質検査の結果について

毎月水道法で定められた水質検査を行っており、全水道施設に異常はございません。今後も法定検査を実施して、安全・安心な給水に努めて参ります。

## 3. 水道水の放射性物質測定結果について

昨年春に水道施設4ヶ所（地域（大沢地域、池田地域、那珂川地域）と井戸の種類（浅井戸、深井戸）より振分けております）の水道水の放射性物質を測定した結果、検出されませんでした。

現在も、那須町・那須塩原市・矢板市の水道水において、定期的に測定が行われており放射性物質の検出はされていません。

今後もこれらの情報をもとにして、測定の予定を検討致しております。

## ◎共益施設維持管理に関するご報告ならびにご協力をお願い

平素は、当社業務に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

別荘地内道路沿いの下草刈や側溝清掃、水道配水管の点検修繕、外路灯や看板の保守管理などの共益施設の維持管理を行なうと共に、自然環境の維持（森の緑を守る）を図り地球温暖化対策に貢献できるものと、係員一丸となって管理業務を行っているところでございます。

今年の4月から7月までの管理業務につきましては、前頁に作業状況を掲載させて頂きました。当社は、皆様からお預かりをしております大切な別荘地を、今後も責任を持って維持管理に努めて参る所存でございます。

別荘地は、行政サービス直轄外の区域であり、地権者の皆様の共益施設でございます。

「別荘地として良好な住環境の維持を図る」ことを目的に、「別荘地管理規程」を設け、共益施設の維持管理がなされていることをご了承の上、受益者の方々に平等なご負担を賜りたくお願い申し上げる次第でございます。

別途「共益施設維持管理協力金のご協力をお願い」をお送りいたしますので、宜しくお願い申し上げます。

### 皆さまからご納入頂きました 共益施設維持管理協力金はこのように使われています。



道路補修

#### 道路補修

皆さまがお使いの道路を補修しています。道路も日々のメンテナンスが必要です。別荘地の醍醐味である砂利道も、車の通行により砂利が減っていきます。追加、補修を行います。



水道施設点検

#### 水道配水管点検

生活に必要なお水。安全・安心な水を供給するために、365日毎日の水道施設点検を実施し、漏水箇所の早期発見や修繕作業に努め配水管の維持管理を行っています。



側溝清掃

#### 側溝等の清掃・補修

落葉等で側溝がつまり、雨が降ってうまく流れないと道路が水浸しになったり、それが事故につながったりします。側溝は縁の下の力持ち、重要な役目をしております。定期的な清掃、補修をおこなっております。



道草刈り

#### 別荘地の環境整備など

上記のほか、外路灯の整備や標識の整備、夏場の道草刈り、冬場は除雪作業など、皆さまの別荘地をきれいにするため、日々、努力をしております。

是非、共益施設維持管理協力金の納入をお願い致します。

## ◎警備部より

### 今年も蜂にご注意ください!!

今年もにぎやかな夏休みを迎えました。自然豊かな那須高原でございますが、別荘に到着したら蜂の巣を見つけたり、庭の雑草取りをしていたら蜂に刺されたなど、夏は植物も蜂の巣もぐんぐん大きくなる季節です。せっかくのお休みが病院通いなどにならないように、十分にお気を付けてください。

また、長い年月と共に別荘地内の樹木も大きく枝葉を伸ばし、強風の際には、屋根やアンテナ等にあたって壊したり、道路や隣地に電線などを巻き込みながら倒れて被害が拡大したこともありました。

当社では、オーナー様の別荘ご利用に合わせて、ご所有される敷地内の環境整備をお受け致します。現地確認の上、お見積りさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。



草木の中の蜂の巣



別荘につくられた蜂の巣



昨年春の強風による隣地への倒木

## ◎リフォーム部より

「那須たより 新年号」の記事をご覧いただきましたバケーションランドのオーナー様から増築リフォーム工事のご依頼をいただきました。薪ストーブを新設されて、これからの別荘ライフをさらにお楽しみいただけます様に、お手伝いさせていただきました。



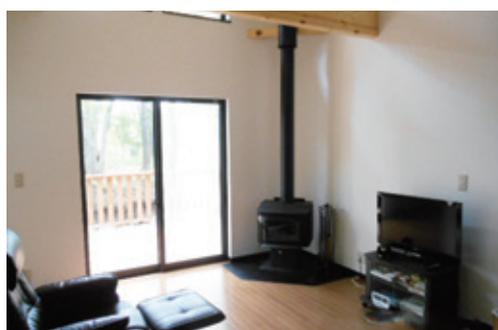
増築リフォーム前



増築リフォーム後



増築リフォーム中 (外部)



増築リフォーム後 (内部)

別荘リフォーム工事のことなら、24年の実績を持つ当社にお任せください。  
お問い合わせは、TEL 0287-76-7588 リフォーム部まで

地域貢献

私たちに  
できることを

「通学防犯パトロール」



那須町立田代友愛小学校 (旧 田代小)



那須町立那須高原小学校 (旧 池田小)

今年4月から小学校統合により新しい校名となりました。お友達も増えてにぎやかです。

掲示板

1. 営業時間外対応は有料となります。

建物管理契約に従い、実施する各種点検等の対応は、営業時間内となっております。しかしながら昨今、営業時間外の対応が増えておりますので、お客様の過失による出動（鍵忘れ・連絡無し来邸の各種作業等）については、**出動費1万円＋実費**での対応とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。 ※ 尚、緊急（人命に関わる事・事故等）は除きます。

2. ごみの分別にご協力をお願いします。

那須町指定以外のごみ袋が未だ使われているこの状況が続くと、ごみステーションの利用時間の制限や、カメラ映像の公開、利用料金の見直しなどと、利用者様にご不便をお掛けすることとなりますので、くれぐれもマナーの厳守をお願い致します。

**那須町指定のごみ袋とごみの分別のご確認を今一度お願いすると共に、ごみステーションのご利用に更なる、ご理解とご協力をお願い致します。**

管理事務所のご案内

五峰苑管理事務所 / 警備本部

〒325-0302  
住所 栃木県那須郡那須町大字高久丙1147-370  
TEL 0287-76-3000(代表) FAX 0287-76-1033

上の原管理事務所 / 警備分所

〒325-0303  
住所 栃木県那須郡那須町大字高久乙1880  
TEL 0287-78-0196 FAX 0287-78-0734

バケーション管理事務所 / 警備分所

〒325-0302  
住所 栃木県那須郡那須町大字高久丙2846-84  
TEL 0287-77-2420 FAX 0287-77-2043

那須インター警備分所

〒325-0001  
住所 栃木県那須郡那須町大字高久甲4302-1  
TEL 0287-74-2660 FAX 0287-74-2668

株式会社那須高原別荘販売

〒325-0001  
住所 栃木県那須郡那須町大字高久甲4302-1  
TEL:0287-74-3191 FAX:0287-74-3192

緊急連絡先 (救急要請・事故等)

090-2453-1177

救急病院 菅間記念病院 0287-62-0733  
近隣病院 内科 もみの木医院 0287-76-4333

管理事務所 MAP



## 空き家問題について

全国において、空き家問題が深刻となり、各自治体により、「空き家条例」が続々と制定されております。

この栃木県におきましても、日光市をはじめ、鹿沼市、宇都宮市などが施行開始されております。

空き家は、不特定の者が侵入したり、放火や失火、不法投棄、野生動物・害虫の繁殖や、家屋の倒壊や倒木による事故など、周辺住民の安全、安心を脅かすこととなり、大きな社会問題となっております。また、管理不足が原因による隣地などへの被害については、空き家の所有者が損害弁償責任を負うこととなり、その賠償額も高額になるケースが少なくありません。

相続や転勤、施設入所などによる留守期間を含めた空き家の管理については、ぜひ、当社へお任せください。

オーナー様のご希望に応じた内容をご提案させていただきたく思います。



警備員による建物（外様）点検



異常箇所確認と報告

## 原野商法2次被害にご注意ください

一昨年頃から「原野商法の2次被害」が急激に増加しております。「那須たより 2014年新年号」でもご案内させていただきましたが、「外国人があなたの土地を買いだと言っている」「売るためには測量、伐採の費用が必要」「高く売れるので管理させてほしい」などと、ご所有の土地が高く売れるかのように勧誘し、管理費や測量、伐採費用などの名目で現金を請求されるケースが多くなっております。

当社におきましても、そのようなご相談をお受けすることが多くなりました。まずは、お聞きになった話を鵜呑みにせず、落ち着いてよくご確認の上、対応していただくようお願いしております。

## リゾート不動産のことなら、当社へご相談ください。



那須インターより車で3分！

那須別荘警備保障 那須インター警備分所の隣です。

## 株式会社 那須高原別荘販売

〒325-0001 栃木県那須郡那須町大字高久甲 4302-1

TEL : 0287-74-3191 FAX : 0287-74-3192

<http://www.vacation-land.co.jp>

ホームページ <http://www.keibihosho.co.jp/>



栃木県公安委員会認定第69号

## (株)那須別荘警備保障

〒325-0302 栃木県那須郡那須町大字高久丙1147-370  
TEL 0287-76-3000(代表) FAX 0287-76-1033